

議第 1 4 号議案

北朝鮮による韓国・延坪島への砲撃に抗議する決議

北朝鮮による韓国・延坪島への砲撃に抗議し、次のとおり提出する。

平成 2 2 年 1 2 月 1 6 日提出

市会運営委員会

委員長 松 本 研

北朝鮮による韓国・延坪島への砲撃に抗議する決議

朝鮮民主主義人民共和国（北朝鮮）は、11月23日に韓国西方の黄海に浮かぶ延坪島に対して砲撃を行った。北朝鮮は朝鮮戦争休戦後も何度も軍事行動を起こしてきたが、今回の砲撃は韓国住民居住地区に対して行われたもので、兵士の死傷に加え、民間人と民間の施設に被害が及ぶ初めての事態となった。

北朝鮮は今回の行為を韓国軍が北朝鮮の領海で軍事演習を行い砲撃したことへの反撃だとしている。この海域における領海線については、韓国と北朝鮮の主張が異なっているが、それを武力攻撃の理由とすることは断じて許すことはできない。

民間人が居住する地区への無差別砲撃は、北朝鮮を含め192カ国が加盟している国連の憲章や、朝鮮半島南北間の諸合意にも反する無法な非人道的暴挙である。

かかる北朝鮮の行為は、韓国のみならず我が国を含めた北東アジア全体の平和と安全を脅かすものである。

よって、横浜市会は、恒久平和を実現し市民の生命と財産を守る立場から、平和的手段による解決を望むものであり、北朝鮮の行為に対し抗議するとともに、このような行為を二度と起こさないよう強く求めるものである。

以上、決議する。

平成22年12月16日

横浜市議会